平成２５年（フ）第９５７０号
東京都江戸川区本一色３丁目８－６
破産者　中村　邦子
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５９１号
千葉県浦安市富士見３丁目22番19号
破産者　有限会社タイムラボラトリーズ・ジャパン
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９５９２号
千葉県浦安市富士見４丁目14―34―703
破産者　阿部　博之
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６４８号
神奈川県茅ヶ崎市十間坂１丁目３―18―605、開始決定時の住所神奈川県海老名市上今泉５丁目９―17
破産者　波立　京子
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６５７号
東京都中央区新川２丁目13番10号
破産者　社団法人政府資料等普及調査会
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６５８号
千葉県千葉市美浜区中瀬２丁目６番地
破産者　ユービス・インターナショナル株式会社
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６５９号
千葉県千葉市若葉区小倉台１丁目７－７
破産者　木村　匡男
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６６０号
千葉県千葉市若葉区小倉台１丁目７－７
破産者　木村　栄治
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６７４号
埼玉県三郷市栄４－312－１、商業登記簿上の本店所在地東京都足立区保木間５丁目38番２号第27新井ビル704号室
破産者　株式会社菅原工務店
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９６７５号
埼玉県草加市両新田東町94－１　サンモールⅡ－103
破産者　菅原　俊雄
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７５４号
埼玉県さいたま市緑区東浦和８丁目２番地25
破産者　有限会社時の美術社
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７５５号
埼玉県さいたま市緑区東浦和８丁目２―25
破産者　菊地　秀明
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７６９号
東京都世田谷区玉川台２丁目35番20号
破産者　株式会社フォックス・アンド・カンパニー
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７０号
東京都大田区田園調布本町33―７
破産者　フォックス　アンドリューことフォックス　アンドリュー　アラン
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７７号
東京都新宿区四谷２丁目10番地
破産者　株式会社エムズコーポレーション
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７７８号
静岡県富士宮市上井出691―12
破産者　渡邉　知裕
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９１号
東京都中央区東日本橋２丁目２番２号
破産者　株式会社テトラ工舎
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９２号
千葉県船橋市芝山５丁目13―９
破産者　西張　三典
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９３号
千葉県船橋市芝山５丁目13―９
破産者　西張美智子
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第９７９４号
千葉県旭市ニの3366番地20
破産者　株式会社ファーストプロジェクト
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第１００４５号
東京都府中市押立町１丁目12―４―403
破産者　谷生　美紀
1　決定年月日　平成25年12月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部